

特殊詐欺被害防止協力企業・団体認証制度 「特殊詐欺撲滅協力隊」

長野県では、特殊詐欺被害防止活動にご協力いただける企業や団体を、「特殊詐欺被害防止協力企業・団体」（愛称「特殊詐欺撲滅協力隊」）として、県知事名で認証を行っています。

認証の対象

長野県内で活動する企業、団体、法人等

- ※ 官公庁、個人事業所、商店等も対象です（部署単位でも対象となります）。
- ※ 防犯ボランティア団体や消費者団体などの地域の集まりも対象です。

訓練型講座へ 企業・団体単位で 参加した



企業等が従業員に対し、県が行う講座への参加を呼び掛け、結果、従業員が講座へ参加



会社の会議等で、県の出前講座を利用して被害防止講座を開催



サークルや団体、学校等のグループで講座へ参加

特殊詐欺被害を 水際で阻止した



金融機関職員が、慌てた様子で現金をおろしてきた顧客に声をかけ、「オレオレ詐欺」被害を阻止



コンビニ店員が、不自然に高額な電子マネーを購入しようとする顧客へ声かけし、「架空料金請求詐欺」被害を阻止

特殊詐欺被害防止 活動に取り組みたい



県などが作成した特殊詐欺被害防止の啓発ポスター等を店に掲示し、お客様に声掛けする



会社の広告物、ホームページ等に特殊詐欺被害防止を呼び掛ける文言を掲載



注意喚起の寸劇や街頭啓発活動等の実施

認証申請書の提出



「特殊詐欺撲滅協力隊」として認証

- ☆ 認定証、ステッカーを交付します！
- ☆ 県の公式ホームページや各種広報媒体で、企業・団体等の名称や活動内容をご紹介します！
- ☆ 被害防止対策関係資料、ポスターなどをお送りします！



お申込み、お問い合わせは・・・
長野県県民文化部くらし安全・消費生活課防犯担当
電話：026-235-7174 F A X：026-235-7374
E-mail:kurashi-shohi@pref.nagano.lg.jp

